

株 主 各 位

第21回定時株主総会招集ご通知に際しての インターネット開示事項

株式会社メディアドウの2020年2月期に係る計算書類等	2頁
業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況	… 17頁
連結注記表	… 22頁
個別注記表	… 28頁

株式会社メディアドウホールディングス

本内容は、法令及び定款第13条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト（<https://www.mediado.jp/ir/meeting/>）に掲載することにより株主の皆様に提供しております。なお、監査役が監査した事業報告と監査役及び会計監査人が監査した連結計算書類及び計算書類は、「第21回定時株主総会招集ご通知」に記載された内容と本内容とで構成されております。

株式会社メディアドゥの2020年2月期に係る計算書類等

事 業 報 告

(2019年3月1日から)
(2020年2月29日まで)

1. 会社の現況

(1) 当事業年度の事業の状況

① 事業の経過及び成果

当事業年度におけるわが国の経済は、政府による各種経済政策を背景に、引き続き緩やかな回復基調となる一方で、年度後半には消費税増税により消費行動の一部に減退感が強まりました。また、米中貿易摩擦等、不安定な国際情勢の継続による成長率の鈍化に加えて、2020年1月以降にはコロナウイルス感染症の世界的な流行により、世界経済の先行きはこれまでよりも一層、不透明な状況にあります。

このような状況の中、当事業年度において当社は、グループが掲げる”Publishing Platformer”、すなわち、既存の電子書籍取次事業から、電子書籍流通全体を支える存在への転換を図るという基本方針に基づき、当社における最大の強みである電子書籍流通におけるポジションを最大限生かした事業展開を推し進めるとともに、ブロックチェーン等、最先端テクノロジーの取り込みによる事業の拡大を図りました。

組織体制面では、2019年3月1日付で、当社と同一の親会社を持つ株式会社メディアドゥを消滅会社とする吸収合併を行いました。また、同日付で、株式会社出版デジタル機構から株式会社メディアドゥに商号変更いたしました。

また、事業面では、主要領域である電子書籍流通事業において、引き続き「LINEマンガ」「Amazon Kindle」などの電子書店へのディストリビューションや電子書籍配信ソリューションの提供を行いました。2020年2月末時点で、取引先としての出版社は2,000社以上、電子書店は150店以上、取扱稼働コンテンツ数は200万点以上、出版社や電子書店とのキャンペーンは1万件以上展開しており、当社は国内最大の電子書籍取次事業者として出版業界の発展に貢献しております。

以上の結果、当事業年度における全体売上高は 64, 570百万円（前期の売上高は29, 532百万円）、経常利益は2, 017百万円（前期の経常利益は1, 675百万円）、当期純利益は1, 432百万円（前期の当期純利益は1, 028百万円）となりました。

② 設備投資の状況

当事業年度中において実施いたしました当社の設備投資の総額は292百万円で、その主なものは次のとおりであります。

イ. 当事業年度中に取得した主要設備

ソフトウェア	225百万円
コンテンツ	58百万円

③ 資金調達の状況

該当事項はありません。

④ 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況

特記すべき事項はありません。

⑤ 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

⑥ 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

当社は、2019年3月1日を効力発生日として、当社と同一の親会社を持つ株式会社メディアドゥを消滅会社とする吸収合併を行い、同社が営んでおりました全事業に関する全ての権利義務を承継いたしました。

⑦ 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況

該当事項はありません。

(2) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

区分	第6期 (2018年2月期)	第7期 (2019年2月期)	第8期 (当事業年度) (2020年2月期)
売上高(百万円)	20,600	29,532	64,570
経常利益(百万円)	1,028	1,675	2,017
当期純利益(百万円)	740	1,028	1,432
総資産(百万円)	9,976	12,337	23,015
純資産(百万円)	2,041	1,153	2,824

(3) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社の状況

会社名	資本金	当社に対する 議決権比率	当社との関係
株式会社メディアドウホールディングス	1,899百万円	100%	借入保証、役員派遣等

(注) 1. 親会社である株式会社メディアドウホールディングスとの取引に当たっては債務保証、役員派遣をうけております。親会社との取引に関しては市場価格、市場金利を勘案して、一般的な取引条件と同様に決定しております。親会社との取引に際し、当社の利益を害するものではないと判断しております。

② 重要な子会社の状況

該当事項はありません。

(4) 対処すべき課題

当社が属する著作物のデジタルコンテンツ流通市場は、高速通信網の整備によるスマートフォンをはじめとした各種デバイスの普及などを背景に市場が急速に拡大する一方、サービス内容の多様化が加速しております。加えて、ユーザーの可処分時間獲得に向けた企業間競争の激化もみられます。こうした環境のもと、当社が継続的な業績の拡大、業界やユーザーといったステークホルダーからの信頼度の更なる向上を図るために、電子書籍流通における圧倒的なポジションの維持と高度化、およびデジタルテクノロジー分野における開発能力の一層の強化が不可欠となります。

これらを実現していくために下記事項を対処すべき課題として認識し、積極的に取り組んでおります。

システム技術の強化

当社の新たな電子書籍取次システムは2019年3月に完成しておりますが、今後の業務効率化実現のために各電子書店と新電子書籍取次システムとの連携を完了させる必要があります。加えて、クライアントのニーズに応える新電子書籍取次システムの機能拡充や、ブロックチェーン技術などの先進技術を活用した新たな流通プラットフォームの構築に着手しております。

また、システム面でのセキュリティ強化が重要であると認識しており、引き続き市場環境や技術動向の変化に対応した適切な投資や開発・運用体制の整備に取り組んでまいります。

事業の基盤強化

当社は、2019年3月に株式会社メディアドゥと株式会社出版デジタル機構が合併し、国内最大の電子書籍取次事業者となりました。今後も出版社、電子書店、読者のニーズに応えることができるよう、新電子書店取次ぎシステムの機能拡充や技術革新を進める等により市場拡大、シェア拡大、料率の維持・向上を図るとともに、オペレーションエクセルンスの確立により運用コストを削減し、利益率の向上を図ります。

海外事業展開の推進

当初の想定に比べて海外事業は拡大しておらず、依然として当社売上高のほとんどが国内市場からもたらされております。今後は助成金活用等により海外向けの翻訳コンテンツを増やしていくほか、現地の出版社や電子書店とのネットワークを構築することで、コンテンツ輸出を行っていきたいと考えております。

優秀な人材の確保

当社は、イノベーターとして電子書籍市場の成長促進、既存事業にとらわれない新規事業創出に貢献する人材を確保し育成することが、更なる業容拡大や業界におけるポジションの差別化及び強化にとって重要であると考えております。

当社としましては、「本」文化を育て、出版市場の拡大に寄与することができる点や、テクノロジーの進化の最前線に立ち、社会課題の解決や業界変革に挑戦できる点について説くことで、会社の魅力訴求に取り組んでまいります。また、働き方改革への対応、社内教育制度の整備を図っていくことで採用強化につなげたいと考えております。

(5) 主要な事業内容 (2020年2月29日現在)

事業区分	事業内容
電子書籍流通事業	主にスマートフォン及びタブレット端末等のモバイル端末向けに電子書籍コンテンツの流通事業を行っております

(6) 主要な営業所及び工場 (2020年2月29日現在)

本社	東京都千代田区
名古屋オフィス	名古屋市中区

(7) 使用人の状況 (2020年2月29日現在)

使用人数
215 (10)名

(注) 1. 使用人数は、就業人員であり、アルバイト及び嘱託社員は()に当期末人員を外数で記載しております。

(8) 主要な借入先の状況 (2020年2月29日現在)

借入先	借入額
株式会社メディアドゥホールディングス	1,000百万円

(9) その他会社の現況に関する重要な事項

当社及び株式会社メディアドゥホールディングスは、2020年4月23日開催の取締役会等において、株式会社メディアドゥホールディングスを吸収合併存続会社、当社を吸収合併消滅会社とする吸収合併契約を締結することを決議等し、同日付で本合併契約を締結いたしました。なお、詳細については、株式会社メディアドゥホールディングスの第21回定時株主総会招集ご通知株主総会参考書類の第1号議案をご参照ください。

2. 株式の状況（2020年2月29日現在）

- (1) 発行可能株式総数 500,000株
- (2) 発行済株式の総数 103,240株
- (3) 株主数 1名
- (4) 大株主

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
㈱メディアドゥホールディングス	103千株	100%

(注) 1. 当社は、自己株式を保有しておりません。

3. 新株予約権等の状況

- (1) 当事業年度の末日において当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況
該当事項はありません。
- (2) 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況
該当事項はありません。

4. 会社役員の状況

- (1) 取締役及び監査役の状況（2020年2月29日現在）

会社における地位	氏 名	担 当 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況
代表取締役	藤田恭嗣	会長 ㈱メディアドゥホールディングス 代表取締役社長 CEO ㈱出版デジタル機構 代表取締役会長 ㈱FIBC 代表取締役社長
代表取締役	新名新	社長 ㈱メディアドゥホールディングス 取締役 副社長 COO ㈱出版デジタル機構 代表取締役社長

(注) 1. 当社は取締役会非設置会社かつ監査役非設置会社であります。

2. 上記取締役の報酬は無報酬であります。

(2) 当事業年度に支払った役員退職慰労金

該当事項はありません。

(3) 社外役員が親会社等又は親会社等の子会社等から受けた役員報酬等の総額

該当事項はありません。

(4) 社外役員に関する事項

該当事項はありません。

5. 会計監査人の状況

該当事項はありません。

6. 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

(1) 業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制、その他業務の適正を確保するための体制等の整備について決定した内容の概要は以下のとおりです。

取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社は、企業倫理と法令遵守を徹底し、内部統制システムの強化を推進するとともに、経営の健全性・効率性・透明性を確保し、企業価値の向上を図ることを基本の方針とします。また、その推進のために社内諸規程を整備し、取締役、各部門責任者、従業員それぞれの層におけるコンプライアンス教育、企業倫理教育などの実施と充実を図り、業務の適切な実行を確保するための体制を構築します。さらに、法令違反の早期発見と迅速かつ適切な対応を行うため、内部通報窓口を設置します。当社は、反社会的勢力と一切の関係を持たず、反社会的勢力からの不当要求に対しては、組織的に毅然とした対応をとるものとします。

取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

当社は、取締役における意思決定に関する情報、その他重要な決裁に関する情報に關し、文書情報の管理について諸規程を整備し、保存年限を定め、適切かつ確実に検索性の高い状態で保存管理を行います。

損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社は、企業経営に重大な影響を及ぼす可能性のある事象を網羅的に把握及び評価し、未然に防止する策を講じるとともに、万一重大事象が発生した場合に被る損失または不利益の拡大を防止し最小限に止める体制を構築します。

取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための基礎として、経営会議を開催し、経営に関する重要事項について審議します。

当社は、業務分掌、権限、責任を社内諸規程において明確化し、効率的かつ効果的な事業運営を推進します。

当該株式会社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社は、当社の企業集団における業務の適正を確保するための体制として、親会社と連携を図り、当社におけるコンプライアンス及びリスクの管理が機能する体制づくりを推進します。

(2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当事業年度における業務の適正を確保するための体制の運用状況としては、経営会議を開催し、経営に関する重要事項を決定するとともに、職務の執行状況等について経営成績の評価・分析・対策等を報告しました。

7. 会社の支配に関する基本方針

該当事項はありません。

貸借対照表

(2020年2月29日現在)

(単位:百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	22,245	流動負債	19,682
現金及び預金	5,751	買掛金	18,220
売掛金	15,741	1年内返済予定の長期借入金	500
前払費用	109	未払金	296
未収入金	54	未払法人税等	273
未収消費税等	588	預り金	159
その他の	0	リース債務	2
貸倒引当金	△0	賞与引当金	140
固定資産	770	ポイント引当金	46
有形固定資産	37	事業整理損失引当金	15
建物附属設備	4	その他の	26
器具及び備品	233	固定負債	509
リース資産	8	長期借入金	500
減価償却累計額	△209	預り保証金	7
無形固定資産	562	その他の	1
のれん	226	負債合計	20,191
商標権	7	(純資産の部)	
ソフトウエア	275	株主資本	2,824
コンテンツ資産	52	資本金	100
投資その他の資産	170	資本剰余金	277
長期前払費用	4	資本準備金	25
繰延税金資産	166	その他資本剰余金	252
その他の	0	利益剰余金	2,446
資産合計	23,015	繰越利益剰余金	2,446
		純資産合計	2,824
		負債純資産合計	23,015

損益計算書

(2019年3月1日から)
(2020年2月29日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額
売 上 高	64,570
売 上 原 価	58,383
売 上 総 利 益	6,187
販売費及び一般管理費	4,154
営 業 利 益	2,032
営 業 外 収 益	
受 取 利 息	0
雜 収 入	3
営 業 外 費 用	
支 払 利 息	13
為 替 差 損	0
雜 損 失	4
	18
經 常 利 益	2,017
特 別 利 益	
株 式 報 酬 受 入 金	6
特 別 損 失	
固 定 資 産 除 却 損	23
減 損 損 失	55
事 業 整 理 損 失 引 当 金 繰 入	15
	94
税 引 前 当 期 純 利 益	1,929
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	460
法 人 税 等 調 整 額	36
当 期 純 利 益	1,432

株主資本等変動計算書

(2019年3月1日から)
(2020年2月29日まで)

(単位：百万円)

資本金	株主資本						純資産合計	
	資本剰余金			利益剰余金				
	資本準備金	その他の資本剰余金合計	資本剰余金合計	その他利益剰余金合計	繰越利益剰余金合計	利益剰余金合計		
当期首残高	100	25	0	25	1,028	1,028	1,153	
当期変動額								
企業結合による増加又は減少			252	252	△14	△14	238	
当期純利益					1,432	1,432	1,432	
当期変動額合計	0	0	252	252	1,418	1,418	1,670	
当期末残高	100	25	252	277	2,446	2,446	2,824	

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）を採用しております。

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。

ただし、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備については定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物附属設備 8～15年

器具備品 4～8年

② 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

のれん 9年

ソフトウェア 社内における利用可能期間（1～5年）

コンテンツ資産 2年

③ リース資産（所有権移転外ファイナンス・リース取引にかかるリース資産）

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

金銭債権の貸倒れによる損失に備えるため、個々の債権の回収可能性を検討して必要額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、支給見込額に基づく必要額を計上しております。

③ ポイント引当金

顧客がコンテンツをダウンロード又は閲覧するために、前もって購入等したポイントのうち当事業年度未使用ポイント残高に対し、今後の使用により発生すると見込まれる費用負担額をポイント引当金として計上しています。

④ 事業整理損失引当金

事業の整理等に伴う損失に備えるため、損失見込額を算定して計上しております。

(4) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2. 表示方法の変更に関する注記

（「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の適用）

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 2018年2月16日）を当事業年度の期首から適用しており、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示しております。

3. 貸借対照表に関する注記

関係会社に対する金銭債権・債務

短期金銭債権 3百万円

短期金銭債務 565百万円

長期金銭債務 500百万円

4. 損益計算書に関する注記

関係会社との営業取引及び営業取引以外の取引の取引高の総額

営業取引 (収入分) 12百万円

営業取引 (支出分) 1,473百万円

営業取引以外の取引 (収入分) 13百万円

5. 株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度末日における発行済株式の種類及び総数

普通株式 103,240株

6. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

減価償却超過額	57百万円
未払事業税	19百万円
賞与引当金	49百万円
減損損失	17百万円
ポイント引当金	14百万円
事業性損失引当金	4百万円
その他	3百万円
繰延税金資産小計	166百万円
評価性引当額	-百万円
繰延税金資産合計	166百万円

7. 関連当事者との取引に関する注記

(1) 親会社及び法人主要株主等

種類	会社等の名称	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
親会社	株式会社メディアドウホールディングス	被所有直接 100%	役員の兼務資金の借入経営指導料等	資金の借入	—	長期借入金	1,000
				利息の支払	13	—	—
				経営指導料等	1,365	未払金	33

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 1. 経営指導料等については、一般取引と同様に適正な見積もりに基づき、交渉の上、決定しております。

2. 資金の借入について、借入利息は市場金利を勘案して合理的に決定しております。

(2) 子会社及び関連会社等

該当事項はありません。

(3) 弟兄会社等

種類	会社等の名称	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
親会社の子会社	株式会社メディアドゥテンク徳島	なし	業務委託等	ファイル制作・サイト運営管理	101	買掛金等	24
	Media Do International, Inc.	なし	業務委託等	コンテンツ取次	12	売掛金	3
	ジャイブ株式会社	なし	業務委託等	著作権利用料	6	買掛金	6
	MyAnimeList, LLC.	なし	業務委託等	業務委託料	1	未払金	2

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 1. 業務委託等については、一般取引と同様に適正な見積もりに基づき、交渉の上、決定しております。

8. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たりの純資産額 27,355円11銭
 (2) 1株当たりの当期純利益 13,878円64銭

9. 重要な後発事象に関する注記

特記すべき事項はありません。

業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

・業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は
以下のとおりあります。

(1) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保 するための体制

- ① 当社及び子会社を含むグループ会社の取締役及び使用人が法令・
定款及び社会規範を遵守した行動をするために「18の姿勢」を制定し、グループ会社の全取締役及び使用人に周知・徹底する。
- ② 定例取締役会は、原則として毎月1回開催し、経営の方針、法定事項及びその他の経営に関する重要事項を決定し、取締役の職務執行を監督する。なお、重要案件が生じた場合には、必要に応じて臨時取締役会を開催する。
- ③ 代表取締役社長は、取締役会から委任された会社の業務執行の決定を行うとともに、かかる決定、取締役会決議に従い職務を執行する。
- ④ 取締役会が取締役の職務の執行を監督するため、取締役は、会社の業務執行状況を取締役会に報告するとともに、他の取締役の職務執行を相互に監視・監督する。
- ⑤ 取締役会の意思決定の透明性を高めるため、取締役のうち2名以上は社外取締役とする。
- ⑥ 取締役の職務執行状況は、監査役会で決定した監査基準及び監査計画に基づき監査役の監査を受ける。
- ⑦ 代表取締役社長の下に内部監査室を置き、定期的な内部監査により各部門の職務の執行状況を監査し、法令及び定款への適合性を確認する。
- ⑧ 内部通報制度を設け、問題の早期発見・未然防止を図り、適切且つ迅速に対応する。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- ① 取締役の職務の執行に係る情報については、法令及び「文書管理規程」に基づき、適切に保存及び管理を行う。

② 取締役及び監査役は、これらの文書等を、常時閲覧できるものとする。

(3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ① 「リスク管理規程」を制定し、会社の事業活動において想定される各種リスクに対応する組織、責任者を定め、適切に評価・管理体制を構築する。
- ② 必要に応じてリスク管理委員会を開催し、事業活動における各種リスクに対する予防・軽減体制の強化を図る。
- ③ 大規模な事故、災害、不祥事等経営危機発生時には、「経営危機管理マニュアル」に基づき代表取締役社長を本部長とした「対策本部」を設置し、社内外への適切な情報伝達を含め、当該危機に対して適切且つ迅速に対処するものとする。

(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ① 取締役会の意思決定機能及び業務監督機能と、取締役及び執行役員の業務執行機能を分離する。
- ② 「取締役会規程」、「職務分掌規程」、「職務権限規程」、「役員規程」を定め、取締役の職務及び権限、責任の明確化を図る。
- ③ 取締役会を毎月1回定期的に開催するほか、必要に応じて適宜開催する。

(5) 当社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- ① 当社からグループ会社の取締役又は監査役を派遣し、グループ会社における取締役の職務執行の監視・監督を行う。また、グループ会社の取締役等は、グループ会社の業務及び取締役等の職務の執行状況を定期的に取締役会に報告する。
- ② グループ会社を当社の一部署と位置づけ、グループ会社内の各組織を含めた指揮命令系統及び権限並びに報告義務を設定し、当社グループ全体を網羅的・統括的に管理する。
- ③ 当社の管理担当取締役は、グループ会社の企業活動に関するリスクをグループ横断で統括する。
- ④ 内部監査室は、当社グループ全体の内部監査を実施し、その業務全般に関する適正性を確保する。

(6) 監査役がその職務を補助すべき使用者を置くことを求めた場合における当該使用者に関する事項、当該使用者の取締役からの独立性に関する事項及び当該使用者に対する指示の実効性の確保に関する事項

- ① 監査役は、その職務を補助すべき使用者を置くことを求めた場合には、取締役会は監査役と協議の上、管理担当部員又は内部監査担当部員の中から、監査役の職務の補助をすべき使用者を指名することができる。
- ② 当該使用者に対する指揮命令権限は、監査業務を補助する範囲内において、監査役が持つものとし、取締役、部門長等の指揮命令は受けないものとすることにより、取締役からの独立性を確保する。
- ③ 当該使用者に対する人事考課は、監査業務を補助する範囲内においては、監査役がこれを行うことにより、取締役からの独立性を確保する。
- ④ 当該使用者が他部署の使用者を兼務する場合は、優先して監査業務に従事するものとする。

(7) 監査役への報告に関する体制及び報告をした者が当該報告をしたこと理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

- ① 監査役は、取締役会のほか常勤役員会議、リスク管理委員会等重要な会議に出席し、当社及びグループ会社の取締役及び使用者から職務執行状況の報告を求めることができる。
- ② 当社及びグループ会社の取締役及び使用者は法令に違反する事実、会社に著しい損害を与える恐れのある事実を発見したときには、速やかに監査役に報告する。
- ③ 当社及びグループ会社の取締役及び使用者は、監査役からの業務執行に関する事項の報告を求められた場合には、速やかに報告する。
- ④ 監査役はいつでも職務の執行に係る資料を自由に閲覧することができるものとし、当社及びグループ会社の取締役及び使用者に報告を求めるができるものとする。
- ⑤ 内部通報窓口への通報内容が監査役の職務の執行に必要な範囲にかかる場合又は通報者が監査役への通報を希望する場合は、速やかに監査役へ通知する。

⑥ 監査役に報告した者が、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないこととし、当該報告者に対して不利な取扱いや嫌がらせ等を行った者がいた場合は、就業規則等に従って処分することができるものとする。

(8) 監査役の職務の執行について生ずる費用等の処理に係る方針
監査役の職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理等所要の費用の請求を監査役から受けた場合は、監査役の職務の執行に明らかに必要ないと認められる場合を除き、その費用を負担する。

(9) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ① 監査役には、法令に従い、社外監査役を含めるものとし、公正且つ透明性を担保する。
- ② 監査役は、代表取締役と定期的に意見交換を行い、相互の意思疎通を図る。
- ③ 監査役は、会計監査人及び内部監査室と定期的に情報交換を行い、相互の連携を図る。
- ④ 監査役は、グループ会社の監査役と定期的に情報交換を行い、相互の連携を図る。
- ⑤ 監査役は、監査業務に必要と判断した場合は、会社の費用負担にて弁護士、公認会計士、その他専門家の意見を聴取することができる。

(10) 反社会的勢力排除に向けた基本方針及び体制

- ① 社会の秩序や企業の健全な活動に脅威を与える反社会的勢力との関係は一切もたないことを基本方針とする。取締役及び使用人は、反社会的勢力との関係を遮断し、不当な要求を受けた場合には、毅然とした姿勢で組織的に対応する。
- ② 反社会的勢力排除に向けて、対応部署及び対応責任者を明確化し、所轄の警察等並びに弁護士との連携体制を整備することで、組織的に対応する。
- ③ 新規取引の開始時等において反社会的勢力との関係の有無を調査し、関係が判明した場合には直ちに取引を解除する。

④ 反社会的勢力への対応に関する社内規程（マニュアル等を含む）を制定し明文化し、教育・研修を実施することで、取締役及び使用人への周知を図る。

・業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

業務の適正を確保するための体制の当事業年度における運用状況の概要は以下のとおりあります。

- (1) 取締役会を17回開催し、法令等に定められた事項や経営方針・予算の策定等経営に関する重要事項を決定し、月次の経営業績の分析・対策・評価を検討するとともに、法令・定款等への適合性及び業務の適正性の観点から審議いたしました。
- (2) 監査役会を17回開催し、監査方針、監査計画を協議決定し、重要な社内会議への出席、業務及び財産の状況の監査、取締役の職務の執行の監査、法令・定款等への遵守について監査いたしました。
また、常勤監査役は、社内の重要な会議への出席等を通じて、業務執行の状況やコンプライアンスに関するリスクを監視するとともに、日々の業務が法令・定款及び社内規程等に違反していないか検証をいたしました。
- (3) 代表取締役社長直下の内部監査室は、当社各部門及び子会社に対して内部監査計画に基づいた内部監査を実施し、実施の都度、代表取締役社長及び常勤監査役への結果報告並びに四半期毎に監査役会への報告を行いました。
- (4) 連結財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に鑑み、策定した実施計画に基づき内部統制評価を実施いたしました。また、決算開示資料については、取締役会に付議したのち開示を行うことにより適正性を確保いたしました。
- (5) 個人情報の管理及び漏えい防止を目的とした研修・社内教育を全ての役員及び従業員に対し行い、個人情報保護の更なる向上を図りました。
- (6) インサイダー取引に関する研修・社内教育を全ての役員及び従業員に対し行い、インサイダー取引発生の予防に取り組みました。
- (7) 内部統制システムの運用上新たに見出された問題点等について適時・適切に是正・改善いたしました。

連結注記表

1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

(1) 連結の範囲に関する事項

連結子会社の状況

・連結子会社の数	10社
・主要な連結子会社の名称	株式会社メディアドゥ

当連結会計年度において、連結子会社であった株式会社メディアドゥは2019年3月1日付で株式会社出版デジタル機構を存続会社とする吸収合併により消滅したため、連結の範囲から除外しております。また、同日付で、株式会社出版デジタル機構は株式会社メディアドゥに商号変更しております。

当連結会計年度において、当社はジャイブ株式会社を株式取得により子会社化し、新たに連結の対象といたしました。

(2) 持分法の適用に関する事項

① 持分法を適用した関連会社の状況

・主要な会社等の名称	株式会社エーアイスクエア テック情報株式会社
------------	---------------------------

② 持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社の状況

・主要な会社等の名称	LINE Book Distribution株式会社
・持分法を適用しない理由	LINE Book Distribution株式会社は、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体として重要性が乏しいため、持分法の適用の範囲から除外しております。

(3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、Media Do International, Inc. 及びMyAnimeList, LLC. の決算日は12月末日であります。連結計算書類の作成にあたっては、同社の12月末日を決算日とする計算書類を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

なお、その他の連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

(4) 会計方針に関する事項

① 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券の評価基準及び評価方法

関係会社株式 : 移動平均法による原価法を採用しております。

その他有価証券

時価のあるもの : 決算日前1ヶ月の市場価格等の平均に基づく時価法を採用しております。（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの	：	移動平均法による原価法を採用しております。 ただし、投資事業有限責任組合への出資については、当該組合の財産の持分相当額を計上しております。
② 重要な減価償却資産の減価償却の方法		
イ. 有形固定資産		主として定額法を採用しております。
（リース資産を除く）		なお、主な耐用年数は次のとおりであります。
	建物	8年～18年
	工具、器具及び備品	3年～10年
ロ. 無形固定資産		定額法を採用しております。
（リース資産を除く）		自社利用目的のソフトウェアについては、利用可能期間（1年から5年）に基づく定額法を採用しております。 コンテンツについては、利用可能期間（1年から2年）に基づく定額法を採用しております。
ハ. リース資産		所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産リース期間を耐用年数として、残存価額をゼロとする定額法を採用しております。
③ 重要な引当金の計上基準		
イ. 貸倒引当金		債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
ロ. ポイント引当金		顧客がコンテンツをダウンロード又は閲覧するために、前もって購入等したポイントのうち連結会計年度末使用ポイント残高に対し、今後の使用により発生すると見込まれる費用負担額をポイント引当金として計上しております。
ハ. 賞与引当金		従業員の賞与支給に備えるため、賞与支給見込額のうち当連結会計年度に負担すべき額を計上しております。
二. 事業整理損失引当金		一部の国内連結子会社は、吸收分割に伴い発生する損失に備えるため、合理的に見込まれる損失額を計上しております。
④ その他の連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項		
イ. 重要な外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準		外貨建その他有価証券は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部におけるその他有価証券評価差額金に含めております。 在外子会社等の資産及び負債は期末決算日の直物為替相場により、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。
ロ. のれんの償却方法及び償却期間		5～20年の定額法により償却しております。
ハ. 消費税等の会計処理		消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

2. 表示方法の変更

(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の適用)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 2018年2月16日）を当連結会計年度の期首から適用しており、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示しております。

3. 連結損益計算書に関する注記

(1) 減損損失

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上いたしました。

① 減損損失を認識した資産の概要、減損損失の金額

会社	場所	用途	種類	減損損失金額
株式会社メディアドウ	本社 (東京都千代田区)	事業用 資産	工具、器具及び備品	55百万円

② 減損損失を認識するに至った経緯

当該資産については、今後の使用期間が限定されており収益性が低下したため、帳簿価額をゼロまで減額し、当該減少額55百万円を減損損失として特別損失に計上しております。

③ 資産のグルーピングの方法

当社グループは、主に管理会計上の区分を基準としてグルーピングを行っております。

④ 回収可能価額の算定方法

回収可能価額は使用価値により測定しておりますが、将来キャッシュ・フローに基づく価値がゼロであるため、回収可能価額をゼロとして評価しております。

4. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 当連結会計年度の末日における発行済株式の種類及び総数

普通株式 14,175,100株

(2) 剰余金の配当に関する事項

① 配当金支払額等

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2019年4月25日 定時取締役会	普通株式	利益剰余金	129	10.5	2019年2月28日	2019年5月13日

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度になるもの

決議予定	株式の種類	配当の原資	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年4月23日 定時取締役会	普通株式	利益剰余金	184	13.0	2020年2月29日	2020年5月12日

(3) 当連結会計年度の末日における新株予約権（権利行使期間の初日が到来していないものを除く。）の目的となる株式の種類及び数

普通株式 56,000株

5. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当社グループは、事業運営上必要な資金以外の余資を短期的な預金及び安全性の高い金融資産に限定して運用しております。また、資金調達については、銀行借入により行う方針であります。

② 金融商品に係るリスク管理体制

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに対しては、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、与信管理規程に基づき与信を管理することにより、取引先の信用状況を把握する体制としております。

投資有価証券は、主に資本上の関係がある関係会社株式及び業務又は資本提携等に関連する株式であり中長期的に保有する方針です。また、定期的に時価や発行体の財務状態を把握するとともに、保有先企業との関係を勘査して保有状況を継続的に見直しております。

営業債務である買掛金は、そのほとんどが3ヶ月以内の支払期日であり流動性リスクが存在します。当該リスクに対しては、月次に資金繰計画を作成するとともに、日次で資金残高を把握確認するなどの方法により管理しております。

長期借入金は、主にM&A等に必要な資金の調達を目的としたものであり、変動金利であるため金利の変動リスクに晒されております。

③ 金融商品に係る信用リスクの集中

当社グループは連結決算日現在における営業債権のうち60.0%超が上位5社に対するものであります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

2020年2月29日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次とおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません（（注2）を参照ください。）。

	連結貸借対照表 計上額	時 価	差 額
(1) 現 金 及 び 預 金	8,089百万円	8,089百万円	一千万円
(2) 売 掛 金	16,022	16,022	—
(3) 投 資 有 価 証 券			
そ の 他 有 価 証 券	766	766	—
資 产 計	24,878	24,878	—
(1) 買 掛 金	18,247	18,247	—
(2) 長 期 借 入 金	8,241	8,241	—
負 債 計	26,489	26,489	—

（注1）金融商品の時価の算定方法に関する事項

資産

（1）現金及び預金、（2）売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

（3）投資有価証券

投資有価証券の時価については、株式等は取引所の価格によっております。

負債

（1）買掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

（2）長期借入金

長期借入金は、変動金利によるもので、短期間で市場金利が反映されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。なお、1年以内に返済予定の長期借入金は長期借入金に含めております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)
非上場株式 (*1)	269
転換社債型新株予約権付社債 (*2)	1,467
関係会社株式 (*3)	454
差入保証金 (*4)	322

(*1) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、上表「(3) 投資有価証券」に含めておりません。

なお、非上場株式について24百万円の減損処理を行っております。

(*2) 転換社債型新株予約権付社債については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、上表「(3) 投資有価証券」に含めておりません。

なお、転換社債型新株予約権付社債について497百万円の貸倒引当金を計上しております。

(*3) 関係会社株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、上表「(3) 投資有価証券」に含めておりません。

(*4) 差入保証金については、将来キャッシュ・フローを見積もることができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、上表に含めておりません。

(注3) 投資有価証券評価損

投資有価証券について、180百万円（その他有価証券の株式180百万円）を減損（投資有価証券評価損として計上）処理しております。

なお、減損処理にあたっては、時価のある有価証券については、個々の銘柄の有価証券の時価が取得原価に比べ50%程度以上下落している場合は減損処理を行っております。

また、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式については、個々の銘柄の実質価額が取得原価に比べ50%程度以上下落したものについて、回復する見込があると認められる場合を除き、減損処理を行っております。

6. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たりの純資産額	408円61銭
(2) 1株当たりの当期純利益	64円58銭

7. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

8. その他の注記

特記すべき事項はありません。

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 資産の評価基準及び評価方法

有価証券の評価基準及び評価方法

関係会社株式 : 移動平均法による原価法を採用しております。

その他有価証券

時価のあるもの : 決算日前1ヶ月の市場価格等の平均に基づく時価法を採用しております。(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの : 移動平均法による原価法を採用しております。
ただし、投資事業有限責任組合への出資については、当該組合の財産の持分相当額を計上しております。

(2) 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産 : 主として定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 8～18年

車両運搬具 6年

工具、器具及び備品 3～10年

(3) 引当金の計上基準

貸倒引当金 : 債権の貸倒による損失に備えるため、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金 : 従業員の賞与支給に備えるため、賞与支給見込額のうち当事業年度に負担すべき額を計上しております。

(4) その他の計算書類の作成のための基本となる重要な事項

イ. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建その他有価証券は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部におけるその他有価証券評価差額金に含めております。

ロ. 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

2. 表示方法の変更

(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の適用)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)を当事業年度の期首から適用しており、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示しております。

3. 貸借対照表に関する注記

関係会社に対する金銭債権・債務

短期金銭債権	688百万円
長期金銭債権	1,642百万円
短期金銭債務	32百万円

4. 損益計算書に関する注記

関係会社との営業取引及び営業取引以外の取引の取引高の総額

営業取引（収入分）	1,414百万円
営業取引（支出分）	335百万円
営業取引以外の取引（収入分）	36百万円

5. 株主資本等変動計算書に関する注記

当該事業年度の末日における自己株式の種類及び総数に関する事項

普通株式	1,836株
------	--------

6. 税効果会計に関する注記

(1) 練延税金資産及び練延税金負債の発生の主な原因別の内訳

練延税金資産	
未払事業税	12百万円
賞与引当金	15百万円
減損損失	13百万円
投資有価証券評価損	602百万円
貸倒引当金	162百万円
資産除去債務	19百万円
会社分割に係る子会社株式	50百万円
その他	16百万円
練延税金資産小計	894百万円
評価性引当額	△811百万円
練延税金資産合計	83百万円
練延税金負債	
資産除去債務に対応する除却費用	13百万円
その他有価証券評価差額金	195百万円
その他	0千円
練延税金負債合計	209百万円
練延税金負債の純額	126百万円

7. 関連当事者との取引に関する注記

役員及び個人主要株主等

種類	会社等の名称 又は氏名	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(千円)
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社	㈱FIBC	(被所有) 直接13.2	当社役員資産管理会社	新株予約権の行使	469	—	—

(注)当事業年度の新株予約権の権利行使による払込金額を記載しています。

子会社等

種類	会社等の名称	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
子会社	㈱メディアドウ	所直接100	役員の兼務 経営指導等 資金の貸付等	資金の貸付	—	関係会社 長期貸付金	1,000
				利息の受取 (注2)	13	—	—
				グループ運営 収入(注1)	1,365	—	—
	アルトラ エンタテ インメン ト㈱	所直接100	経営指導等 資金の貸付等	資金の貸付	—	関係会社 長期貸付金	864
				利息の受取 (注2)	8	—	—

(注1) グループ運営収入については、一般取引と同様に適正な見積もりに基づき、交渉の上決定しております。

(注2) 資金の貸付について、貸付利率は市場金利を勘案して合理的に決定しております。

9. 1株当たり情報に関する注記

- (1) 1株当たり純資産額 551円27銭
- (2) 1株当たり当期純損失 4円62銭

10. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

以上